

ぽけっとランド西東京保育園 重要事項説明書

1. 設置者および保育所概要

- 【設置者】 学校法人三幸学園
 【所在地】 東京都文京区本郷三丁目23番16
 【代表者】 理事長 鳥居 敏
- 【保育所名称】 ぽけっとランド西東京保育園
 【所在地】 東京都西東京市谷戸町2丁目3番7号 フレスポひばりが丘3F
 【施設長】 丸山 功二
- 【開設年月日】 2020年4月1日
 【開園時間】 月曜～土曜 7時00分～19時30分
 標準時間保育：7時00分～18時00分
 短時間保育：8時30分～16時30分
 延長時間 18時01分～19時30分（標準時間保育の場合）
 7時00分～8時29分・16時31分～19:30（短時間保育の場合）
- 【休園日】 日曜・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

2. 保育所の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

- 【入 所】 次に該当したときは、入所させることができる。
 （1） 児童福祉法24条の規定により保育実施を受けたとき。
 （2） 区市町村と協議の上、適当と認められたとき。
 （3） その他法律及び規則等に照らし適当と認められたとき。
- 【退所】 次に該当したときは、退所させることができる。
 （1） 第6条の入所理由等が解消したとき。
 （2） 本保育所の規則に従わず秩序を乱し、
 本保育所の円滑な運営に支障を及ぼしたとき。
 （3） 入所理由が事実と異なる申し立てをした場合。
 （4） 区市町村からの要請があり、協議の上適当と認められたとき。
 （5） その他（1）～（4）に類する行為があったとき。

3. 設備概要

建物構造	鉄構造	地下1階	地上3階建	3階
乳児室	0歳児	1室		41.16㎡
乳児室	1歳児	1室		39.75㎡
保育室	2歳児	1室		24.07㎡
保育室	3歳児	1室		31.68㎡
保育室	4歳児	1室		32.03㎡
保育室	5歳児	1室		31.83㎡
調理室	1室			47.0㎡
事務室	1室			28.72㎡
医務室	1室			3.69㎡
便所（子ども用）	2室			26.74㎡
沐浴室	1室			8.94㎡
保育士室	1室			14.83㎡
廊下・その他				216.33㎡
合計				546.77㎡

4. 屋外遊戯場

名称：谷戸せせらぎ公園
 住所：東京都西東京市谷戸町1丁目22
 設備：水飲み・お手洗い・遊具

5. 運営目的

児童憲章、児童福祉法及びその他関係法令等に基づいて望ましい環境の中で
 乳児及び幼児の養護と教育を行い、心身の発達を助長することを目的とします。

6. 運営方針

【保育理念】個を受容し、共感するなかで主体性を育む

【保育方針】ぽけっとランドの保育は、子どもの生きる力の土台がつくられる保育

- ・個性、発達、能力、思い（ありのままの子どもの姿）に寄り添う
- ・成長過程にあった環境や体験、経験ができる環境をつくる

【保育目標（目指す子ども像）】

- ・自分の意思（思い）を伝えられる子（主体的）
- ・自分で判断し行動できる子（問題解決能力）
- ・自分を信じていることができる子（自己肯定感）
- ・他者の気持ちを感じ取れる子（やさしさ、思いやり）

7. 保育内容

園児の年齢、発達に応じて決定し、指導計画を立てます。

個々の子どもの環境、発達過程に配慮しそれぞれにふさわしい生活の場を豊かにつくり上げる保育を行います。また子ども自身が自分で発想し、日常生活（保育）の中で自然に自立(自律)性を学べるように、環境の設定を行います。

8. 児童定員・職員配置

	定員	受入人数	職員
施設長			1名
0歳児	8名	8名	3名以上
1歳児	12名	12名	2名以上
2歳児	12名	12名	2名以上
3歳児	15名	16名	2名以上
4歳児	16名	16名	1名以上
5歳児	16名	16名	1名以上
加算基準保育士			1名以上
栄養士（調理員）			2名以上
保育従事職員			*
合計	79名	80名	15名以上（注）

*児童福祉法施設最低基準に準ずる

（注） 小数点第一位は四捨五入にて計算

9. 職種及び職務の内容

- ・施設長（園長）
園長は、保育・教育の質の向上及び職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行います。
- ・主任保育士
主任保育士は、園長を補佐するとともに、保育計画の立案や保護者からの育児相談、地域の子育て支援活動及び保育内容について他の保育士を統括します。
- ・保育士
保育士は、保育計画及び保育課程の立案とその計画・課程に基づくすべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行います。
- ・栄養士（調理員）
栄養士（調理員）は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行います。
- ・看護師
看護師は、子どもの健康管理と当園全般の衛生管理を行います。
- ・嘱託医
嘱託医は、当園の子ども達の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び保護者への相談・指導を行います。

10. 保育料及びその他費用

- ・保育料は市区町村の定めた額とします。
- ・特別保育事業は保育園で定めた額とします。(価格が変わる可能性有)
(価格改定の場合は、あらかじめお知らせをいたします。)

保育時間	07時00分～08時29分	16時31分～18時00分	18時01分～19時30分
標準時間 スポット利用	—	—	80円/5分毎
標準時間 月極利用	—	—	月3500円/30分毎
短時間 スポット利用	80円/5分毎	80円/5分毎	80円/5分毎
※月極延長保育をご利用になる場合は事前に申請が必要になります。			

- ・その他、実費弁償等による徴収金は、その内容により園が定めた額とします。

給食費(含副食費) ￥6,000(税込) ※1	カードキー ￥2,200(税込) ※2
戸外活動用 カラー帽子 ￥805(税込) ※3	写真代(L版:90円/1枚、2L版:226円/1枚、ダウンロード版:150円/1枚) ★
シーツ代 ￥1,650(税込) ★	オムツ:50円(税込) パンツ:250円(税込) ※4

※1 給食費(含副食費) 3～5歳児のご家庭のみ徴収するものとする。

※2保護者には入園時に入退館用のカードキーを貸与するが、紛失した場合は費用が発生する。

※3新入園児:購入必須/進級児:希望者のみ

※4 家庭から持参したものがなくなり、園のものを使用した場合に徴収する

※ おむつ・おしりふき、エプロン・口拭きのサブスクサービスのご利用も可能です。

★については、保護者が希望した時のみ徴収するものとする。

11. 給食

- ・園内にて、月齢・発達に応じた手作りの食事・おやつを提供します。
- ・献立表を作成し毎月末に翌月分をお渡し致します。
- ・月齢に応じて授乳(粉ミルク)致します。
- ・アレルギーをお持ちの場合は除去食などの対応を致します。入園時にご相談下さい。

12. 健康診断

- ・年2回園内にて健康診断(内科及び歯科)を実施します。(0歳児は毎月)
- ・毎月身体測定を行います。

13. 保険加入

保険の種類	賠償責任保険・生産物賠償責任保険・傷害保険
保険事故 (内容)	身体 1事故につき10億(賠償責任保険・生産物賠償責任保険) 財物 1事故につき10億(賠償責任保険・生産物賠償責任保険) 傷害保険 死亡200万円 入院2,000円/日 通院1,000円/日
保険金額	上記参照
給付対象	保育所に所属する園児全員

14. 保育内容に関する苦情・相談

相談・苦情解決担当者	施設長 丸山 功二	TEL 042-439-6361
相談・苦情解決責任者	チャイルドケア事業部 茂呂 章人	TEL 03-5840-8616
苦情解決第三者委員	学校法人三幸学園 監事 奈須 喜代志	TEL 080-4108-0341
受付方法	面接・文章・電話などで相談・苦情を受け付けます。	

15. 緊急時の対応

- ①保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ②保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体を安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、予めご了承願います。

嘱託医 (小児科)	佐々総合病院 山岡 功児 先生		所在地：西東京市田無町4-24-15 TEL：042-461-1535
	委託内容	・入園時および年2回（0歳児のみ毎月）の健康診断の実施 ・必要に応じ臨時の健康診断 ・健康診断の結果に基づく疾病の予防・治療等に関し適切な措置と指導 ・園児に対する健康相談業務 ・保育中の病気および怪我等の救急措置 ・園における伝染病および食中毒の予防措置	

嘱託医 (歯科)	HIBARIGAOKA DENTAL OFFICE 松山 智典 先生		〒188-0001 東京都西東京市谷戸町2-3-7 フレスポひばりが丘3F TEL：042-438-7007
	委託内容	・年2回の歯科検診の実施 ・歯科検診の結果に基づく疾病の予防・治療等に関し適切な措置と指導 ・園児に対するブラッシング指導の実施、健康相談業務 ・保育中の怪我等の救急措置	

16. 非常災害時の対策

避難訓練など	地震、火災等を想定し毎月1回実施しています。 引き渡し訓練を毎年1回実施しています。
避難場所	一時避難所：フレスポひばりが丘 入口付近 待避スペース 避難場所：谷戸小学校(緑町3-1-1) 広域避難場所：西東京いこいの森公園 (緑町3-2-5)

☆当保育所では非常災害時の計画を作成しています。

☆当保育所ではBCP(事業継続計画)に基づき、緊急時対応マニュアルを定めています。

○保護者との連絡方法 緊急連絡先に連絡します。

- ・NTT災害用伝言ダイヤル(171)
- ・コドモン

◎災害時における関係機関の連絡先

連絡先	電話番号	FAX番号	備考
西東京消防署(119番)	042-421-0119	042-421-0118	
田無警察署(110番)	042-467-0110		
東京都保育支援課	03-5320-4212	03-5388-1406	
佐々病院	042-461-1535		
東京都立多摩北部医療センター	042-396-3811		
フレスポひばりが丘	042-439-9410		

17. 虐待防止のための措置

①当園は、園児の人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による園児に対する虐待等の行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待防止のために必要な措置

②当園は、保育中に、当園の職員又は保護者等による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、児童相談所等適切な機関に通告します。

☆当保育所は虐待の防止のためのマニュアルを作成しています。

18. カスタマーハラスメントへの対応に関する方針について

当園は、厚生労働省によるカスタマーハラスメント対策企業マニュアルに基づき、園児、保護者への安心安全な保育環境の提供と、職員の健康と安全に配慮することを目的として、カスタマーハラスメントを定義し、方針をホームページに掲載しています。

19. 安全計画の策定について

※別資料参照